

厚生労働省の「若者雇用促進総合サイト」に 職場情報を登録しませんか？ ～新規学卒者募集・求人のお申込みをお考えの皆さまへ～

ユースエール認定企業^{※1}や、若者応援宣言企業^{※2}といった若者の採用・育成に積極的な中小企業の情報を掲載するサイト「若者雇用促進法に基づくユースエール認定企業・若者応援宣言企業検索システム」は、学生等が優良な中小企業を検索する際に活用されています。本年10月からは「若者雇用促進総合サイト」へリニューアルし、学生等を雇用しようとするすべての事業主の方に職場情報等を無料で登録・PRしていただけるようになりました。

このサイトに職場情報等を登録・開示することで、より多くの学生等に自社をPRすることができ、学生等の応募の増加につながることが考えられます。

- ※1 若者の採用・育成に積極的に、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業として厚生労働大臣の認定を受けた企業
- ※2 若者の採用・育成に積極的な中小企業

「若者雇用促進総合サイト」とは？

学生等が就職活動を行う際に

役立つ、以下の情報をまとめたポータルサイトです。

- 1 登録企業の就労実態などの職場情報
- 2 ユースエール認定企業などの各種認定の取得状況
- 3 国が実施する若者雇用関連施策
- 4 国や地方自治体が運営する就職相談窓口の検索
- 5 ユースエール認定企業に対するインタビュー

本年10月にサイトの全面リ

● 自社の職場情報を開示するこ

ニューアールを行いましたので、この機会にぜひ、本サイトをご利用ください。

「ユースエール認定マーク」



「本サイトに職場情報を登録公開する4つのメリット」

- 企業との職場情報の見える化によって信用力アップが期待できます。
- 学生等が入社前に職場情報を把握できるので、早期離職を防ぎ定着率が向上します。
- 企業の職場情報の見える化によって信用力アップが期待できます。
- 就職後の働き方に対するイメージが湧くことで、学生等の応募意向向上につながります。
- 就職後の働き方に対するイメージが湧くことで、学生等の応募意向向上につながります。
- 学生等が入社前に職場情報を把握できるので、早期離職を防ぎ定着率が向上します。

【職場情報の登録方法】



職場情報登録はこちらから

※スマートフォンからは登録作業はできませんので、パソコンから登録してください。

1. パソコンから「若者雇用促進総合サイト」にアクセスします。
サイトURL: <https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp>
2. 「事業主の方へ」ページの「新規事業主様登録」をクリックし、仮登録していただきます。
3. 仮登録の後、本登録画面で職場情報を登録します。

登録に必要な情報	
仮登録	法人番号、企業名、所在地、担当者名・部署、TEL、FAX、メールアドレス、企業・採用ホームページURL
本登録	採用者・離職者数、平均勤続年数、研修制度、有給休暇の取得実績、育児休業の取得実績など

【詳細はこちら】

<https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp/search/service/jigyonushiflow.action>

※登録の際には、若者雇用促進法で提供することが義務づけられている職場情報の項目を開示する必要があります。